

2023年8月23日

雁の巣病院における加水タイプとろみ状流動食の導入について

雁の巣病院診療部栄養課では、診療録(カルテ)を使用し下記の臨床研究を実施しています。

実施にあたり雁の巣病院倫理委員会の審査を受け、審査機関の責任者より適切な研究であると承認されています。

研究の目的

当院では、経腸栄養患者に対する栄養剤として液体流動食を使用していましたが、逆流予防と拘束時間の短縮のため加水タイプとろみ状流動食の導入を行いました。その経緯と特徴についてまとめ、変更した効果と今後の課題について把握することを目的としています。

研究の方法

・対象となる方について

2023年7月から2023年12月の間に経腸栄養管理で入院中の方。

・方法

対象となる方の診療録(カルテ)を調査し、液体流動食を使用していた時と加水タイプとろみ状流動食を使用した時の拘束時間や栄養状態の変化について調べます。

患者様の権利を守るために

・個人情報の保護について

本研究は個人のプライバシーに関しては細心の注意を払うとともに、調査の分析、結果においてすべて統計的に処理するため、個人が特定できるような公表の仕方は致しません。また、この調査で得られたデータが、本研究の目的以外に使用されることはありません。

・研究の意義

本研究を通して、患者様の特性理解や治療方針に役立たせたいと考えております。

・研究成果の公表について

研究の成果は、個人が特定できない形にて院内研究発表会等で公表します。

研究組織

[研究指導者] 雁の巣病院 診療部 栄養課 河野 三枝子

[研究者] 雁の巣病院 診療部 栄養課 正崎 華奈

お問い合わせ先

ご不明な点などございましたら、いつでも下記までご連絡ください。

また、本研究は診療録(カルテ)より項目を抜粋して行う調査となりますので、オプトアウトという方法で行います。

オプトアウトとは、お一人ずつ直接同意を得る代わりに、ホームページ上に研究情報を公開し、研究について患者さんが拒否をできる機会を保障する方法のことです。

本研究への協力を希望されない場合は下記までご連絡ください。

[連絡先] 雁の巣病院 診療部 栄養課 正崎 華奈

〒811-0206 福岡県福岡市東区雁の巣 1-26-1

T E L 092-606-2861 F A X 092-607-2211